

みやま市宅配ボックス設置費補助金

宅配ボックス

購入・設置費用の一部を補助します

この補助金は、住宅に宅配ボックス設置を推進することで再配達によって発生する温室効果ガスを削減、あわせて運送業者の負担軽減を図ることを目的としています。



- 対象期間:令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)
- 補助対象者:①市内の戸建住宅や集合住宅に居住している市民
②集合住宅の所有者又は管理者
- 補助額:令和7年10月1日以降に購入された宅配ボックス等の本体、設置・固定に要した費用(税抜)の1/2を補助(一戸用上限2万円、集合住宅共用上限30万円)
- 提出書類:補助金交付申請書+添付書類
※詳細な必要書類は裏面を参照
- 補助対象設備:【一戸用の宅配ボックス】
自ら居住する戸建住宅(又は集合住宅)での使用を目的に設置するもの
【集合住宅共用の宅配ボックス】
集合住宅の共用部分において、居住者が共同で使用することを目的として設置するもの。
※詳細な要件は裏面参照
- 申請締切:令和8年1月30日(金)まで
予算額に達した時点で受付を終了します。
※補助金を利用して購入をお考えの方は、予算状況をお問合せの上購入をお願いします。

●提出書類:下記の書類を提出してください。

- ①補助金交付申請書
- ②補助金交付申請書調書
- ③補助対象物の領収証の写し(令和7年10月1日～令和8年1月30日の日付の領収証が対象)
- ④補助対象設備の要件を満たすことが確認できるカタログ等の写し
- ⑤設置後の補助対象物がわかるカラー写真
- ⑥管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し
(申請者が管理組合の場合)
- ⑦管理組合の総会又は理事会で宅配ボックス設置の決議がされたことを示す書類
の写し(申請者が管理組合の場合)
- ⑧同意書(申請者が借家又は集合住宅の住戸に設置する場合)
- ⑨その他市長が特に必要と認める書類

●補助対象設備:下記の全ての要件を満たすもの

の要件

- ①耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できること。
(紙製や宅配バッグは対象外)
- ②盗難防止のため、容易に移動できないよう固定されていること。
- ③宅配物を受け取る正当な権原を有する受取人のみが受領できるセキュリティ機能を有していること。
- ④縦・横・高さの合計が80 cm以上の宅配物を保管できる大きさであること。
ただし、集合住宅の共用部分に設置するものにあっては、1 以上のボックスが当該要件を満たすこと。
- ⑤2025(令和7)年10月1日以降に購入日時点で新品であること。
- ⑥受取人が不在時に運送業者による宅配物の宅配が常時可能であること。

●申請方法:商工観光課 商工観光係(本庁別館2階)の窓口直接来庁されるか、郵送にて申請書類を提出して下さい。

【問い合わせ先】みやま市商工観光課 商工観光係
〒835-8601 みやま市瀬高町小川 5
TEL:0944-64-1523